

食費・居住費の負担限度額の軽減を受けらるには申請が必要です

介護保険施設へ入所（入院）または、ショートステイを利用したときの食費・居住費は原則自己負担となりますが、下表に該当する方は、食費・居住費の負担限度額の軽減を受けることができます。

該当する方は、久慈広域連合または、市町村の介護保険担当課に申請してください。認定された方には「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

● 負担限度額（1カ月分の概算）

利用者負担段階		居住費（滞在費）				食費
区分	対象者	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税 ・生活保護受給者	24,600円	14,700円	14,700円 (9,600円)	0円	9,000円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税であって、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円	14,700円	14,700円 (12,600円)	9,600円	11,700円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税であって、上記の第2段階以外の方	49,200円	39,300円	39,300円 (24,600円)	9,600円	19,500円
基準費用額	・第1段階～第3段階に該当しない方	59,100円	49,200円	49,200円 (34,500円)	9,600円	41,400円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額になります。

※負担限度額は実際には日額で設定されますので、利用日数により1カ月分の負担限度額は異なります

発行・編集／久慈広域連合

〒021-0105 岩手県久慈市中町一丁目六七番地 ☎0194-61-3355

個人情報 の 事務処理・情報公開制度 の 利用状況

○個人情報の事務処理状況

平成18年度のコンピューターによる個人情報の事務処理状況は次のとおりです。

※（±は前年比）

住民基本台帳登録者数	68,220人 (-1,095人)
介護保険被保険者証交付者数	17,302人 (+244人)
介護保険料納税義務者数	17,167人 (+160人)

○情報公開制度の利用状況

平成18年度に広域連合の保有する行政文書の情報公開請求はありませんでした。

すずらん訪問がやってきた！

すずらん訪問とは久慈市立小国小学校の子供たちが高齢者や入院患者、日頃お世話になっている方々に、山形町小国地区の野山に咲くすずらんを贈る42年間に渡って続けている活動です。

「感謝」「いたわり」「奉仕」の気持ちを込めたこの訪問、愛山荘には平成4年の開所以来、毎年子供たちが訪問しています。伝統芸能の衣装を身にまとい、入所者の皆様にたんざく付きのすずらんの花束を贈り、大黒舞などを披露しました。

たんざくには、「体に気をつけて長生きしてください」「すずらんを見て元気になってください。私も勉強がんばります」「小国でとれたすずらんの香りで長生きしてください」など、どれも子供らしいメッセージが綴られています。



すずらんを受け取る愛山荘入所者の皆さん

ています。孫やひ孫世代の子供たちの訪問に、入所者の方々の表情には嬉しさや喜びがにじみ出ていました。

● 口座振替を ご利用ください

次の金融機関等で、口座振替の申込みができます。

納付書、印鑑、通帳をお持ちになって手続きをしてください。

また、納期限日に残高が不足すると、引き落としができません。その期の口座振替が中止になりますので、ご注意ください。

取扱金融機関等

- ・岩手銀行
- ・東北銀行
- ・北日本銀行
- ・みちのく銀行
- ・盛岡信用金庫
- ・東北労働金庫
- ・いわてくじ農協
- ・岩手県信漁連
- ・郵便局



再生紙と大豆油インキを使用しています。